

学寮へ入寮を希望されるみなさんへ

豊田工業高等専門学校
寮務主事

令和4年度入寮選考に係る入寮願の提出について

令和4年度の学寮への入寮について下記のとおり募集しますので、入寮を希望する学生は下記のとおり入寮願を提出してください。

記

- 1 提出期間 令和3年10月8日（金）から令和3年11月4日（木）17時（厳守）
- 2 配布場所 学生課寮務係もしくは本校ホームページの学寮等ページからダウンロード
(<https://www.toyota-ct.ac.jp/life/gakuryougyouji/>)
- 3 提出場所 学生課寮務係
- 4 入寮定員及び選考方法



区分	入寮定員	選考方法
指導寮生(新4,5年生対象)	32名程度	別途、学内掲示などにより案内します。
班長(新3年生)	32名程度	
各種委員会委員長(新3年生以上)	10名程度	
フロアリーダー(新4,5年生対象)	男子 7名程度 女子 3名程度	豊田高専入寮選考内規に基づき、入寮願に記載された内容をもとに審査・評価し、寮務運営委員会で書類選考します。
高学年寮生(新3年生から新5年生)	男子 80名程度 女子 20名程度	
低学年寮生(新2年生)	男子 60名程度 女子 20名程度	

※ 令和3年10月時点では、令和4年度においても、新型コロナウイルス感染防止対策をとった学寮運営が必要になることが見込まれます。その場合、引き続き入寮定員を大幅に削減いたしますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(上記の入寮定員は削減した場合の定員数です。)

※ 学寮に空室が生じた場合は随時補充をしています。年度当初に入寮できなかった場合でも補充選考において年度中途から入寮できる場合があります。

- 5 入寮内定者発表 令和4年2月上旬から随時発表
初回のみ学内掲示をいたします。
その後の入寮内定については、内定者のみ電話にて連絡いたします。

- 6 学寮経費 (参考：令和3年度)

項目	金額	備考
寄宿料	前期 4,200 円 後期 4,200 円	個室 4,800 円/前期 4,800 円/後期
共同費	年間 70,400 円	
寮生保護者部会費	前期 2,400 円 後期 2,400 円	
寮生会費	年間 3,000 円	
給食費	ひと月あたり 35,000 円程度	業者による口座振替
寝具リース料	年間 15,000 円	業者による口座振替

寮生定員数や経済情勢により、増減することがあります。

7 入寮資格

次の事項を確実に履行できる者。その旨の誓約書（本人及び保護者連名）を入寮内定後に提出していただきます。なお、誓約書を提出しない者は入寮ができません。

また、教育上の方針として、留年者の前期の入寮及び退寮指導を受けた時から六月を経過していない者は入寮選考の対象となりません。自主退寮及び入寮辞退をした学生も同様となります。

(1) 寮生の所在確認について

- ・ 点呼までには必ず帰寮，点呼後の外出はしない。（寮敷地外に出ない。）
- ・ 点呼時刻に，寮生は居室に在室し，点呼者は点呼簿をもとに寮生の在寮を確認したうえで，宿直教職員へ報告する。
- ・ 点呼の重要性を理解し，「帰省簿」の記入，「臨時帰省届」及び「外出届」等の書類の提出を確実に行う。（帰省とは保護者のもとに帰ることです。保護者の了承を得ていない外泊はしない。）
- ・ 平日，休業日とも門限を厳守する。

(2) 規律ある日常生活維持について

- ・ 日課（起床，食事，学習時間（低学年），入浴，消灯など）を守り，規則正しい生活を送る。
- ・ 喫煙・飲酒は絶対にしない。酒類・タバコを持ち込まない。20歳以上の寮生であっても，学外で飲酒した後に帰寮してはならない。（共同生活の場であるため。）
- ・ 教育寮としてふさわしくない室内遊戯（電子ゲーム，麻雀，花札等）を絶対にしない。また，これらに関する物品を持ち込まない。
- ・ 許可のない寮外生を部屋に入れぬ。また，学外者を寮敷地内に入れぬ。

(3) 健全な寮風の確立について

- ・ 学習時間帯は，人に迷惑をかけず静粛を保ち学習する。
- ・ 寮生会活動に積極的に協力する。（寮生会活動：指導寮生，内務，厚生，広報編集，食事，寮内イベント，資源回収，DMC，購買，寮祭実行，防災，メディア，高学年及びGFAの各委員会）

(4) アセンブリには必ず出席する。遅刻及び欠席は認めない。

(5) 施設の保全，盗難や火災防止及び安全管理について

- ・ 学寮設備，備品の使用に際しては，常に大切に取り扱い，保全に留意する。
- ・ 火気並びに禁止物品を寮内に持ち込まない。
- ・ 貴重品，現金等を自分の責任で管理する。
- ・ 居室を留守にする場合は，扉を必ず施錠する。
- ・ 避難訓練には必ず参加し，安全について再確認をする。

(6) その他（学生関係諸規定及び寮生心得について学生便覧をよく確認すること）

- ・ 低学年寮生は，アルバイトをしないこと。また，高学年寮生がアルバイトを行う場合は，寮の規則に従うこと。
- ・ 学生関係諸規定及び寮生心得（「学生便覧」参照）等の規定事項を遵守する。
- ・ その他寮内で決められた事項（「学寮のしおり」，「新型コロナウイルス感染症に関する特別運営ルール」等を参照）を遵守する。